

## 欧州議会の貿易関連小委員会を見学して

中西 優美子

(一橋大学大学院法学研究科教授、EUSI 執行委員)

2015年3月14日から22日までベルギーにEUSIプロジェクトのため出張した。その中で18日と19日にブリュッセルにおかれている欧州議会を訪問した。今回は、その2日間にわたって行われた、欧州議会の貿易関連小委員会のお話をしたいと思う。

15年にわたってEU法を大学で教え、欧州議会の構成、役割及び権限については、常に講義項目であり、EU条約及びEU運営条約の条文に基づき教えてきた。今回、初めて、実際の審議がどのように行われるかを体験するという貴重な機会に恵まれた。私が参加したのは、20ほどある欧州議会の常設の小委員会のうち、貿易関連の小委員会(Committee on International Trade、以下INTAと略)の審議である。

欧州議会議員は、現在751名いるが、それぞれが複数の委員会に属している。INTAは、Bernd Lange(ドイツ人、社会民主主義者グループPSE)を議長とする、80名の議員で構成されている。欧州議会の本会議では、政党グループごとに着席するが、小委員会では議員が自由に席を選んで座っていた。議員自身が出席している場合もあれば、代理人が出席している場合もあった(それは席に掲げられているネームカードの色で見分けられる)。私は、知人の欧州議会職員Enrico d'Ambrogio氏のおかげでいい席に座ることができた(議員以外も空いていればどこに座るのも自由であった)。

1日目の午前中は、最初は、現在EUと日本がFTA(自由貿易協定)を交渉中であるということを受けて、EU大使である、片上慶一氏との約1時間の意見交換会が行われた。片上氏が30分ほど日本の状況を説明し、欧州議会議員の5、6人の方がそれについて質問をし、それに片上氏が回答するという形で行われた。その後、アメリカとEUとの大西洋の貿易投資パートナーシップ協定(Transatlantic Trade and Investment Partnership, TTIP)の交渉に関する欧州委員会への勧告をだすための審議がなされた。これについては、事前にINTAの議長である、Lange氏が報告書案を提出しており、その案を中心にして審議がすすめられた。最も議論されていたのは、投資家対国家紛争解決(Investor-to-state dispute settlement、以下ISDSと略)のことである。EUはすでにカナダと包括的貿易及び経済協定(Comprehensive Trade and Economic Agreement, CETA)でもISDS条項が含まれているが、それと同じものにするか、異なるものにするかなどが議論された。中でも議長が強く推していたのが、独立の裁判所の設立である。

1日目の午後は、まず、貿易を担当する欧州委員会の委員Cecilla Malmström氏との意見交換会が開かれた。テーマは、TTIPにおける投資保護とISDSの方式についてであった。最初にMalmström氏が見解を発表し、それに対して、手を挙げた複数の議員が意見を述べ、それに対してMalmström氏が回答するという形がとられた。その後、市民及び市民団体の代表の7人によるヒアリングが行われた。まず、7人がそれぞれ自己又は団体の見解を述べ、それについて、それぞれに対して市民団体の代表である、Vaudin D'imécourt氏が質問をした。これは、議長がヒアリングを活発なものにするためにとった方法であったが、実際D'imécourt氏のつつこみがすどく、不明確な発言を明確にする役割を果たしていた。

2 日目は、午前中のみであった。まず、ウクライナの財政援助及びボスニア・ヘルツェゴビナに対する貿易措置の議題について、簡単に議員に意見を述べる機会が与えられた後、採決に入った。採決の方法であるが、報告者の報告書の修正案について賛成か否かについて、1つ1つ採決がとられた。しかし、70ほどの修正案であるので、途中1人の議員がブロック採決することを提案し、それが採用された。採決は20分ほどで終了した。その後、別の議題である、第三国における知的財産権の保護と執行のための戦略、欧州エネルギー戦略などのすでに提出されていた報告書の修正について前回からの継続審議がなされた。

全体を通じて、多くの議員が意見を述べていたが、もっとも目立っていたのは、私の斜め前の席に座っていた **Ska Keller** 氏である。彼女は、ドイツ人で緑の党及び民主自由同盟のグループ (**Verts/ALE**) に属している。まだ30代であるが、同政治グループの副議長を務めている。驚いたことに、読み上げている準備の紙などはなく、その場で考えたことを自由に発言しているようであった。要は、欧州委員会委員、市民団体等の意見を聞いて、それに即座に反応して自分の見解を述べていた。INTA の雰囲気は自由で、議論をしながら、結論にたどりつく、そんな民主主義のプロセスを見ることができた。